

竹富町における新型コロナウイルス感染症への対応について（第10報）

竹富町民、関係者の皆さまには、新型コロナウイルス感染予防に関してご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

ゴールデンウィーク期間中、県外や本島からの入域者の減少と石垣市を含む県内全域で新型コロナウイルスの発症者が確認されていないことなどを踏まえて、竹富町独自の緊急事態宣言を明日7日付けで解除することといたしました。これに合わせ、高速船・貨物船のチャーター便の運航は終了し、現状の便数や時刻で運航いたします。4月18日から5月6日までの期間、町民及び事業者、その他関係者の皆さまには、新型コロナウイルス感染予防対策にご理解とご協力をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げます。今後、新たに八重山管内で新型コロナウイルスの発症者が確認された場合には、再度、緊急事態宣言を発表することもございますので、引き続き町や公共・公的機関が発信する情報をもとに新型コロナウイルス感染予防への対応をお願いいたします。

町民の皆さまにおかれましては、これまでと同様に「密閉」「密集」「密接」の3密をさけるなどの行動自粛と石けんを使った手洗いや外出から帰った際のうがい、アルコールなどを用いた手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットの実施そして睡眠や食事を規則正しくとって免疫力を落とさないようお願いいたします。また、感染が流行している地域への移動は引き続き自粛していただきますようお願いいたします。

これまで町がお願いしておりました、サービス事業者の皆さまへの営業自粛については、明日7日付けで一旦解除することといたしました。これまでの感染拡大予防に関して皆さまのご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。なお、政府や沖縄県が発令する緊急事態宣言は当分の間継続されることとなっておりますので、事業者の皆さまが営業を再開される場合は、十分な感染対策を講じていただきますよ

うお願いいたします。また、町民の皆さまには、政府が推奨する「新しい生活様式」を取り入れるなど引き続き適切な行動をお願いいたします。

令和2年5月6日

竹富町長 西大舛 高旬

【新型コロナウイルス問い合わせ窓口】

- ・ 設置期間：令和2年4月23日（木）から当分の間
- ・ 対応時間：9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝祭日を除く）
- ・ 直通番号：83-3140、82-7529